



新潟県
粟島浦村

AWASHIMAURAMURA

しおかぜ寮 寮則(令和7年度)

粟島しおかぜ留学の特色

「人が育つ島づくり」

地域の教育力、教育資源を生かす

- * 自然の中で過ごし地域住民と交流
- * 馬とのふれあいによる「命の教育」
- * 極小規模校でのマンツーマン指導



「島そして日本の将来を担う人材の育成」

しおかぜ憲章

- 1 粟島の風土や伝統、慣習を尊重して生活します。
- 2 動植物に親しみ命を大切にする活動を進めます。
- 3 学校生活及び学習活動に主体的に取り組みます。
- 4 心身の健康管理に努め留学生として自立します。

・ 宿舎での生活を通して自己を磨きます。

・ 地域の美化活動に取り組みます。

・ 省エネ、節約に努めます。

・ 交通安全に努めます。

・ 目標に向けて精進します。

2024. 7. 10 改訂

しおかぜ寮 寮則(令和7年度)

寮は集団生活を送るところです。互いに助け合ったり我慢したりしながら、毎日過ごしていきます。時間や場所が限られた中で生活していくためには、協力しながら効率よく取り組むことも大切です。

皆さん方の家庭それぞれに教育方針があるように、しおかぜ留学にはしおかぜ留学の、寮には寮の方針があります。決まりやマナーを尊重して充実した留学生活を送りましょう。病院も薬局もない島で暮らすためには、自己への厳しさも必要です。

第1部 一日の流れに沿って

○起床

- ・ 5時50分 基本は各自で起床。牧場に向かう。(朝の馬活動 全員必須)
- ・ 6時15分朝餵い開始。
- ・ 時間を過ぎても起きない場合は管理人が部屋に入って声がけをする場合があります。
※ 早起きができない人はしおかぜ留学生としての生活は難しくなります。

○朝食と登校

- ・ 平日、休日ともに7時00分から女子寮大広間で食べる。
- ・ 各自朝食を取り、食べ終えた食器は各自で洗い、指定されたところに置くこと。
- ・ 弁当のある日は、各自で弁当を詰める。男子の弁当は女子寮で詰める。
- ・ 7時45分には学校に向けて登校を完了する。(5分前行動)
※ 朝食は一日のリズムを作り、成長期である子供たちの体を作るに当たりとても重要です。朝食を抜くことのないようにお願いします。朝食を食べない状況が続く場合は、生活習慣の見直しを保護者の方と一緒に進めます。
※ 集団生活では、食事のマナーは重要です。肘をついて食べたりおしゃべりが優先したりすることのないようにしてください。

○昼食

- ・ 休日、祝祭日ともに、12時00分から昼食を摂る。
- ・ 各自で昼食を摂り、食べ終えた食器は各自で洗い、指定されたところに置き男子はすぐに、女子寮を出る。

○夕食

- ・男子・女子共に18時00分から女子寮大広間にて夕食をとる。
- ・食事の様子は女子寮管理人が確認し、指導を実施する。
- ・男子は食べ終わった生徒から女子寮管理人に報告し、順に男子寮に帰る。
- ・食べ終わった食器は各自で洗い、指定された場所に置く。食後に片付け当番は食器を洗い、所定の場所に食器を戻してからテーブル拭き、ゴミ片付けを行う。

○弁当箱の扱い

- ・男子の弁当箱は女子寮で管理する。
- ・帰宅後にすぐお弁当箱を洗い、水分を拭き取り所定の位置に置く。

○風呂

- ・19時00分～21時00分の時間帯で入浴を済ませる。省エネのために手際よく連続して入浴すること。※ 次の寮生への声かけを忘れないこと。
- ・最後に入浴した寮生は浴槽、風呂用椅子、バスマットなどの片付けを行った後に管理人に報告する。
 - ※ 入浴の方法については公衆浴場に準じてください。上がるときは、浴室で手拭き大のタオルで拭き取り絞ってから脱衣所に行き、最小限の水分をバスタオルで拭きます。
 - ※ バスタオルは、フルサイズではなくスポーツタオル大にしてください。寮内に持ち込めるバスタオルの枚数は2枚以内+予備1枚以内とします。バスタオルを使用しなくてもかまいません。
 - ※ 浴室は衛生的に使用してください。個人的な排泄などはしてはいけません。

○寮学習

- ・平日は19時00分より学習の時間とする。各自課題を確認し学習に取り組むこと。
- ・互いに声を掛け合って学校からの課題は確実にやり遂げましょう。
- ・読書や問題集など、自主的に課題を見つけて取り組む時間をつくりましょう。
 - ※ 自発的な学習習慣を身に付けよう。
 - ※ 部屋は遊び場ではありません。また、音楽プレーヤーの持ち込みは原則として認めません。「ながら学習」を進めたい人にとっては、寮生活は向いていません。
 - ※ 漫画本・雑誌類の持ち込みは可としますが、原則、保護者の許可を得たもののみとします。→寮では1人の使用できるスペースは限られているため、あまり多く持ち込んだり、送らないようご協力お願いします、また、他の寮生への貸し出しは制限しませんが、その際破れたり汚れた場合は**自己責任**とします。
- ・寮ではクロムブックNPCを使用した学習をしています。学校から貸与されるものですので、寮での置く場所や取扱いは十分に注意してください。また、使用の際はテレビを見ながら、お菓子の食べながらの「ながら学習」は禁止しています。自室には持ち込まず、管理人の目の届く場所での使用をお願いいたします。

- ・使用用途は学習以外の目的での使用は禁止としています。
- ・使用時間は原則 20 時～ 21 時までのなっております。やむおえず使用する場合は、管理人に申し出ること。使用後は所定の場所に戻し、管理人に報告すること。

○寮での過ごし方

- ・部屋の整理整頓、洗濯などを計画的に進めて、落ち着いてゆっくりできる時間を作りましょう。
- ・常に音を立てている人は集団生活には適しません。
 - ※ 読書はできますが、部屋は遊び場ではありません。また、音楽プレーヤーの持ち込みは原則として認めません。
 - ※ 感染症等の予防、新しい生活様式を維持するため、他の部屋に行くことは原則禁止とします。

○自室の清掃について

- ・常に整理整頓を心がけること。部屋が散らかっている場合は、牧場その他の活動には行けません。
 - ※ 基本的な生活習慣を身につけることが優先です。散らかっていた翌週は、寮で生活して片付ける習慣を身につけます。
- ・管理人が複数回注意しても改善が見られない場合は、保護者に連絡して改善に向けた相談をします。
 - ※ 寮での生活には、基本的な生活習慣が必要です。

○翌日の準備

- ・翌日の準備を 21 時までに済ませましょう。
- ・制服を決めた場所につり下げ、学習用具をそろえて、翌日すぐ登校できる状態にします。

○消灯・就寝

- ・21 時 30 分以後は自室で静かに過ごす。物音を立てたり灯りを漏らしたりしない。
- ・22 時消灯。就寝する。
- ・学習および読書のみ、机のライトを付けておくことは認めます。
(23 時 00 分まで) ただし、その事由を管理人に伝えておくこと。

○その他

- ・玄関のクツはそろえること。また下駄箱は 1 人が使用できるスペースが限られているため、何足も持ち込まないこと。(1 人 3 足くらいがベスト)
- ・持ち物には必ず記名する。

- ・くしゃみや咳が出やすいひとは、マスクやハンカチを利用してください。
- ・当村は無医村のため、常備薬が必要な児童・生徒がいましたら各家庭で多めに用意していただきますようお願いいたします。
- ・菓子等送っていただくことを制限は致しませんが、寮では食事を提供しています。あまり多く菓子等を送ることはご遠慮ください。

第2部 **寮での過ごし方など**

○持ち込んではいけないものについて

- ・音楽プレーヤーやラジオ類は必要ありません。
- ・携帯電話、ネット環境を持ち込むこと原則禁止しますが、通信教育で使用する検索機能のない機器については、相談の上許可することもあります。（故障や破損した場合の修理費は自己負担になります。）
- ・デジタルカメラなど撮影機器は可としますが、牧場活動、学校活動などに持参は不可。
- ・持ち込んではいけないものの所持が発覚した場合、速やかに自宅に送ること。その際の送料は自己負担とします。

○テレビ・ラジオの視聴について

- ・ 8時00分～9時00分 （休日）
- ・ 13時00分～14時00分 （休日）
- ・ 19時00分～20時00分 （休日・平日）
 - ※ 学習時間が不足しないように自己管理すること。
 - ※ 視聴後、部屋の電気や空調は必ず消して元の状態に戻すこと。
 - ※ 朝食時はNHKのニュースを視聴して見聞を広める。
(効果が見られないときは朝のTVは止める)

○お菓子について

- ・以下のことをしっかり守って美味しくいただきましょう。
 - ① 健康に気をつけ、食べ過ぎないこと。
 - ② 後片付けを確実に行うこと。
 - ③ 食べ歩き、道ばたにゴミを捨てるなどの行為は行わないこと。
 - ④ 保護者からお子様へ菓子類を送っていただくことは、なるべくお控えください。
 - ⑤ お菓子を食べる時間は、20時00分までとします。以降は禁止。
 - ⑥ 衛生面を考え、自室での飲食は禁止します。決められた場所で食べること。
 - ⑦ 菓子類は所定の場所に置くこと。あまり多く置きすぎないこと。
 - ⑧ 調理はできません。
- ※ ガスを用いての調理は不可。ポットのお湯。短時間の電子レンジは可。
- ※ 夕食後に、カップラーメンを食べたり、絶えずお菓子などを食べたりすることはできません。

○小遣いについて

- ・ 3, 000円以内／月とします。
- ・ 特別な給付金や商品券が配付された場合は、お菓子以外のものを購入できます。

○電話の使用

- ・ 用事のあるときのみ使用可能。至急でないものは郵便の利用も考慮すること。
- ・ 使用は21時00分まで。以降は使用不可です。
- ・ 玄関またはキッチンで使用する。それ以外の場所での使用は原則禁止です。
ただし、管理人に事前の許可を得た場合のみ、それ以外の場所（自室・他の寮生に聞かれない場所）での通話を可とします。
- ・ 通話は通常は5分以内に終わらせること。長時間利用しないこと。
※ 悩み事相談など特別な事情がある場合は、この限りではありません。
- ・ 使用後は必ず管理人又は所定の場所に返却し、使用記録簿に記入すること。

○制服・ジャージについて

- ・ ワイシャツ、ブラウスは、3～4着あると良いようです。
- ・ ジャージ、体操服については、2～3着でやりくりできるようにしましょう。

○洗濯について

- ・ 洗剤は1～2種類にしていく予定です。柔軟剤は禁止します。様々な臭いが混ざり異臭となっているためです。
- ・ 通常「すすぎ」は1回とします。
- ・ 衣類やタオルは自分で扱いきれる数にしてください。一人で大量の衣服を干しすぎることはできません。干し器1、ハンガー5～6本程度とお考えください。
- ・ 乾燥機は原則として使用しません。冬場には使用することがあります。
- ・ 洗濯できない人や洗濯しすぎる人は、寮生活は難しくなります。

○寮の備品について

- ・ 寮の備品を使用する際は、必ず管理人に申し出てから使用すること。使用後は必ず管理人又は所定の場所に返却する。
- ・ 入室禁止の部屋には入らないこと。
- ・ 備品を破損した場合には、速やかに管理人に報告すること。
※ 破損事由によっては自費で弁償していただくこともあります。

第3部 村内での過ごし方など

○外出

- ・夕食後の外出は禁止します。教育委員会が企画または認めた行事は可とする。
- ・該当寮生以外の子どもはそれぞれの寮に出入りしないこと。
- ・おと姫の湯は、原則として利用しません。ただし、教育委員会が企画または認めた行事として利用することは可とする。この場合は別の計画によります。

※ 年間を通して宿舎(寮)で生活します。学校や教育委員会が企画した行事で別の場所に宿泊することはあります。留学生の判断で勝手に外出や外泊はできません。

※ おと姫の湯は、外の活動時間が短くなる冬場を中心に、利用機会を設ける予定です。

○外泊と外食

- ・外泊と外食は禁止とする。但し、次の①～③については認める。

- ① 学校行事
- ② 教育委員会が企画または認めた行事等
- ③ 保護者との宿泊

※ 年間を通して宿舎(寮)で生活します。学校や教育委員会が企画した行事で、別の場所に宿泊することはあります。留学生の判断で勝手に外出や外泊はできません。

○自転車の利用

- ・自転車は、県道、島の周回道路で使用することができる。住宅地内は使用しない。
- ・複数で移動する場合は1列になること。
- ・自転車は次の場合に使用する。
 - ① 宿舎等と牧場、畑などの往復
 - ② 教育委員会が企画あるいは認めた行事
 - ③ 学校が企画した行事
 - ④ 管理人が企画あるいは認めた行事
- ・学校から自転車利用について指導助言がある場合は対応すること。

※ かご付きのものを用意すること。

※ 寮に置ける自転車は1人1台です。

○村内、特に住宅地内の移動について

- ・原則として徒歩で移動する。
- ・静かに移動する。
 - ※ 鬼ごっこをしたり奇声を上げたりして移動することはできません。
 - ※ 島の静寂さを尊重できない人には、島での生活は難しいと思います。

○自宅と粟島の行き帰り、帰省・帰島について

- ・保護者の送迎を必須とします。
- ・保護者の送迎が無理な場合は留学生としてお引き受けできません。
- ・保護者は粟島もしくは岩船港までの送迎をしてください。
 - ※新潟発着便の関係などの理由がある場合は村上駅も可とします。
- ・閉寮日・閉寮時間に合わせて帰省してください。

○退寮時にはすべて持ち帰る

- ・退寮する場合も、保護者の送迎を必須とします。
- ・自分の荷物等は例外なくすべて持ち帰ってください。
- ・不要なものを残したり譲ったりすることはご遠慮ください。

○通院について

- ・医師の診察が必要な場合は村上の病院に引率します。
- ・2回目以降は保護者の方にお越しいただきます。
 - ※診療にかかる費用、交通費、食費、引率者の交通費や日当等は保護者負担となります。

○男女の恋愛は認めていません

- ・男女の交際およびそれに準ずることは禁止です。
- ・ものや手紙を渡したり、他の寮に近づいたりすることは禁止します。

○契約の途中解除について

- ・指導しても寮則を守れない留学生は「しおかぜ留学」の契約を解除します。また学校生活や寮生活、その他問題行動等が発覚した際も同様とします。
 - ※寮の決まりを守れない人は、寮での生活に適しません。
- ・契約の解除を自己申告、或いは教育委員会から通達された際は該当日から2週間以内に履歴書記載の住所に保護者様の責任の下、帰省していただきます。
- ・契約年度中に「しおかぜ留学」を解除した留学生は牧場活動への参加と寮への立ち入りを禁止します。
- ・しおかぜ留学は教育委員会をはじめ、学校、管理人と保護者の協力によって成り立っています。人員にも限りがあるため、主要機関に対しての強い要望や意見等で業務に支障をきたすことはご遠慮ください。